

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年7月31日 ()
目標年度	令和15年(2033年)
市町村名 (市町村コード)	阿智村 407
地域名 (地域内農業集落名)	智里東 (大沢、大野、中野、奥藤、中平、伏谷、下平、昼神)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	62.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	39.2 ha
② 田の面積	22.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	40.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水田農業を基本として野菜の複合経営や畜産などが経営されてきた。近年施設園芸によるトマト、きゅうり、アスパラなど高収益作物への転換も行われて来たほか、そばやヤーコンなど加工販売を目的として6次産業化の取り組みも行われてきた。 経営的には、農産物価格が低く製造コストに見合ってないことや、昨今の資材費の高騰や最低賃金の増加に農業経営を圧迫している。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

担い手によるソバ・露地野菜、施設野菜等作付けが行われている。また、畜産農家などの多様な経営体により、多くの農地が利用されている。引き続き、担い手への農地の集積・集約化に取り組んでいく。 担い手への集約を進めるためにも、可能なところは基盤整備を行っていただきたい。 経営規模については現状維持を志向する経営体が多いが、規模拡大を希望する経営体も複数存在する。もともと地域社会のつながりが強い地区であることから、そのつながりを活かし、規模拡大に意欲的な
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針 中間管理機構を活用し担い手への集積・集約化を図る。				
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 <table border="1"><tr><td>現状の集積率</td><td>29.76 %</td><td>将来の目標とする集積率</td><td>35 %</td></tr></table>	現状の集積率	29.76 %	将来の目標とする集積率	35 %
現状の集積率	29.76 %	将来の目標とする集積率	35 %	
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標 農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積・集約化を進める。				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組 中間管理機構を活用し担い手への集積・集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法 農地の貸し借りや売買は、事前に農業委員会や農地集落支援員に相談し、原則として中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組 担い手への集積・集約を進めるためにも基盤整備は積極的に行いたい。 可能なところは基盤整備を進め耕作条件を整えた上で、さらに近隣の農地の集約化を図る。 集落での平時の話し合いや情報交換などを通じて取り組みを進めていく
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 現在の経営体のほとんどは高齢で、数年後にはどうなるかわからない、必要な担い手をどのように確保していくのか検討していく必要がある。 集落における連携を強化し、集落豊かな農業文化等により経営体を確保していく
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 集落での平時の話し合いや情報交換などにより、可能なところから取り組みに向けての検討を進めていく。

以下任意記載事項(地域の事情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①・大規模防護柵の効果を今後も発揮するため、既存施設の維持管理に努める。
・獣友会に捕獲の協力を求める。
・放置される柿の木に獣が出没し地域の獣害の拡大となるため、放置柿の伐採について検討する。

⑦・中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取組を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業手帳登録には、某耕の作業の実天候を記載してはいけない。なぜか?農業手帳登録には、作業手帳登録に含まれる

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業
細別面積は含めまいりません。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め

てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) 218 うち計画同意者数(人・%) (0%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。